

令和4年7月8日
島根県土木部河川課

飯梨川の取水制限について

県管理の布部ダム、山佐ダムへの流入量が減少しており、飯梨川下流の農業用水、都市用水（上水道、工業用水道）の取水の調整を行う必要が生じたため、飯梨川水利管理委員会の委員の同意を得て、7月9日12時から以下の内容で渇水調整を行うことを決定しました。

【渇水調整】

布部ダムへの流入量が毎秒0.98m³を下回り、その後も毎秒0.98m³未満の流入量が続く予想されるため、7月9日12時から農業用水の取水量をダム下流の富田堰地点（安来市広瀬町富田）において毎秒2.54m³から、毎秒2.09m³とする。

【飯梨川水利管理委員会】

- 1 主催者 飯梨川水利管理委員会事務局（土木部河川課）
- 2 委員 安来市長
安来市上下水道部長、農林水産部長、農林水産部農林整備課長
安来市議会議長
安来市土地改良区理事長、安来市土地改良区理事
島根県土木部長、河川課長、農林水産部農地整備課長
島根県企業局長、企業局経営課長、企業局施設課長